

医感第〇〇〇〇号

令和 8 年〇月〇日

厚生労働省医政局長 様

大阪府医療対策協議会

会長 〇〇 〇〇

重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師を派遣する派遣元医療機関支援事業に係る要望

今年度、大阪府では医師確保計画（第 8 次後期）を策定し、府内における医師偏在の解消に向けた取組を進めることとしています。とりわけ、本計画においては、重点医師偏在対策支援区域を新たに設定し、医師の偏在是正に向けた取組を重点的に検討することとしています。

こうした取組を実効性あるものとするためには、地域医療を支える大学病院本院の参画が極めて重要であり、新たな地域医療構想や医師確保計画の策定ガイドラインにおいても、大学病院本院は、地域の医療提供体制の確保に向けて医師派遣機能を担う重要な役割を有するものとされています。

このような国の方針も踏まえ、重点医師偏在対策支援区域への医師派遣に係る補助事業について、下記のとおり要望します。

1. 重点医師偏在対策支援区域における医師確保を実効性あるものとするため、医師派遣機能を担う大学病院本院等、特定機能病院からの医師派遣を補助対象に含めること。
2. 本事業における都道府県負担分及び事業者負担分については、厳しい財政状況や経営状況においても確実に事業を実施できるよう、都道府県負担分については地方財政措置を行うとともに、事業者負担分については国において負担すること。

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課
医療人材確保グループ

TEL：06-6944-8183

FAX：06-6944-8227

E-mail：iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp